## 令和4年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 令和4年4月12日(火)

午後1時30分~午後2時40分

場 所 教育委員会室

## 議事日程

## 第 1 協議

## 【子ども施設課】

(1) 区立九段小学校の景観重要建造物への指定に係わる同意について

#### 第 2 報告

## 【文化振興課】

(1) 第7回千代田区子ども読書調査報告書について

### 【子ども総務課】

(1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

### 【指導課】

- (1) 令和 4 年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について
- (2) 令和4年度 校園長による経営方針等説明会について
- (3) 富士見小学校特別支援学級の開級について
- (4) ICT保護者向けリーフレットについて
- (5) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和4年3月)

## 第 3 その他

## 【子ども総務課】

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田 (4月20日号)

## 出席委員(5名)

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長﨑 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

## 出席職員(11名)

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事(特命担当)	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠

子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員(0名)

欠席職員(0名)

#### 書記 (2名)

子ども総務係長	江口 友規
子ども総務主査	髙橋 祐樹

#### 堀米教育長

開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することと しますので、ご了承ください。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから、令和4年教育委員会第7回定例会を開会します。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、佐藤委員にお願いいたします。

議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子 ども総務課長、お願いします。

### 子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

本日、幹部職員のうち議場出席していますのが、子ども部長、教育担当部 長、私、子ども総務課長です。オンライン出席をしている幹部職員は、私が 職名を読み上げますので、返事をお願いします。

それでは、読み上げます。

文化振興課長。

文化振興課長

はい。文化振興課長、加藤です。

子ども総務課長

教育政策担当課長

教育政策担当課長

はい。教育政策担当課長の原水です。

子ども総務課長

はい。

子ども支援課長は音声トラブルのようですので、続きます、子育て推進課 長。

子育て推進課長子ども総務課長

はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。

はい。

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センター所長、吉田です。よろしくお願いします。

子ども総務課長 はい。子ども施設課長。

子ども施設課長 子ども総務課長 はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。 はい。

学務課長。

学務課長

指導課長

はい。学務課長、大塚です。よろしくお願いします。

子ども総務課長 指導課長。

はい。指導課長、山本です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長はい。

九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。九段中等、大塚です。

子ども総務課長

はい。以上のとおりの出席状況でございます。よろしくお願いいたします。

本日、議事に入る前に、事務局からご報告がございます。この4月で人事 異動がございましたので、改めまして教育委員会の幹部職員は一人ずつ自己 紹介のほうをお願いいたします。

子ども部長から、行政順にお願いいたします。

子ども部長

はい。4月1日付で、デジタル戦略担当部長から子ども部長に着任いたしました亀割と申します。教育委員会事務局子ども部につきましては、8年前に子ども支援課長を一時従事していたことがあります。皆さんよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

教育担当部長は、端末に不具合が生じているので、私からご案内いたします。引き続き教育担当部長は佐藤でございます。

子ども総務課長は、私、引き続き3年目でございます。よろしくお願いします。

教育政策担当課長お願いします。

教育政策担当課長

教育政策担当課長の原水と申します。 4月1日付で、東京都から派遣で参りました。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子ども支援課長はつながりましたでしょうか。

子ども支援課長

4月1日から子ども支援課長に拝命されました、湯浅です。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子育て推進課長、お願いします。

子育て推進課長

はい。4月1日から子育て推進課長になりました、小阿瀬と申します。生活支援課から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長、お願いします。

児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センター所長の吉田です。この4月に東京都から参りました。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子ども施設課長お願いします。

子ども施設課長

今年で2年目に入ります、子ども施設課長の赤海研亮と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

学務課長、お願いします。

学務課長

4月1日付で地域振興部文化振興課長より学務課長を拝命いたしました、

大塚立志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長 指 導 課 長

指導課長、お願いします。

昨年度は大変お世話になりまして、ありがとうございました。指導課長2 年目となりました山本真と申します。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営作画室長 九段中等経営企画室長、お願いします。

はい。九段中等経営企画室長、大塚光夫と申します。今年で4年目です。 よろしくお願いします。

子ども総務課長

はい。ありがとうございました。

長くなりました。事務局からは以上です。

### ◎日程第1 協議

### 子ども施設課

(1) 区立九段小学校の景観重要建造物への指定に係わる同意について

### 堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、日程第1、協議事項に入ります。

区立九段小学校の景観重要建造物への指定に係わる同意につきまして、子 ども施設課長、説明をお願いいたします。

#### 子ども施設課長

子ども施設課長です。よろしくお願いいたします。

資料右上に教育委員会資料、日付、子ども施設課と記載されている資料を ご覧いただけますでしょうか。区立九段小学校の景観重要建造物への指定に 係わる同意についてでございます。こちらについてご説明いたします。

去る2月14日ですが、本区の景観まちづくり審議会が開催されまして、現 在、景観まちづくり重要物件として指定を受けている九段小学校について、

「景観重要建造物」に指定することについて「異議なし」という答えが出まして、区長から教育委員会に対し指定についての照会があったものでございます。これにつきまして、教育委員会として同意するか否かを決定する必要があるため、ご協議いただくものでございます。

資料に沿って引き続き説明いたします。

まず、1、対象となる施設および指定種別です。対象となる学校施設は九段小学校、種別につきましては景観重要建造物への指定です。

次に2番、「景観重要物件」・「景観重要建造物」についてですが、この 2点の違いについて、かいつまんでご説明します。

この(1)の表にて、比較ということで表してございます。現在、九段小学校は区の景観まちづくり条例での景観重要物件に指定されているところですが、今回、景観法に基づく景観重要建造物への指定ということとなります。景観重要建造物の指定がなされた場合、一般の家屋等であれば敷地を含む建造物の相続税が3割減免されるというメリットがございます。一方で、地方公共団体の場合についてはこの適用がありません。

一方、表の中段になりますが、制限内容といたしまして3つほどございま

す。2番目の所有者、管理者は、管理義務が発生につきましては、これはも う施設の管理者として当然のこととして対応しているところでございます が、1つ目の増築、除去等にあたって、景観行政団体の長の許可が必要。ま た3つ目の原状回復命令ありといったところで一定の制限がかかるというも のでございます。

次に(2)番、景観重要建造物の指定の目的ですが、本区は平成31年4月 1日に景観行政団体となりました。それに伴いまして、令和2年3月に、新 たに景観形成の指針となる「千代田区景観まちづくり計画」を策定しており ます。景観重要建造物は、千代田区景観まちづくり計画において定めた指定 方針に従い、景観法第19条に基づいて景観行政の長が指定することによりま して、地域の個性ある景観づくりの核として、その維持、保全および継承を 図ることを目的としているというものでございます。なお、今申し上げまし たまちづくり計画において定めた指定方針というのは、黒いダイヤモンドで 記させていただいている3つでございます。

3番、九段小学校を景観重要建造物に指定する経緯と理由についてでござ います。4つほど挙げておりますが、大正15年に復興小学校として竣工。経 済産業省の「近代化産業遺産群」の震災復興関連遺産として認定。区の「景 観重要物件」として、平成15年6月9日に指定を受けております。また、震 災復興小学校の基本的な配置計画が踏襲されているとか、外壁、尖ったアー チ、ドーマー窓が突出する時計塔など、珍しいデザイン。復興小学校建設当 初の外観を再現して歴史的価値の継承が図られ、西棟校舎の一部は旧校舎が 部分保存・復原されているというものが指定に至る経緯と理由でございま す。

そういった特徴もございまして、また、先ほどご説明いたしました千代田 区の景観重要建造物の指定の方針にも合致していることから、指定をするこ とについて景観まちづくり審議会において異議なしとされたというものでご ざいます。そうしたことから、今回、教育委員会の同意を求めるということ になったものでございます。

ご説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。 はい。ありがとうございます。

ここに写真がございますので、写真とともに見ていただければというふう に思います。前回も情報提供していただいたというふうに思いますが、この ことについてご質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員、どうぞ。

堀米教育長

金丸委員

確認ですけれども、この景観重要物件と、それから景観重要建造物の違い の中で、指定に伴う制限の内容を見ると、大分制限がかかっているのですけ れども、結局のところ景観行政の団体の長というのは千代田区長ということ でよろしいのでしょうか。それが第1点です。

それから第2点が、メリット等で、景観重要建造物になると、建造物の相 続税の3割減免があるけれども、これは千代田区のものだから、当然相続税 の対象にはならない。そうすると、今度は左側の景観重要物件の場合には補助がある。この補助のことについて、この補助を出すのは千代田区だから、結局何らかの工事をする場合には千代田区がそれを負担するので、結果として変わらない、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

堀米教育長

以上2点ありました。赤海課長お願いします。

子ども施設課長

1点目の景観行政団体の長というのは、金丸委員おっしゃるとおり千代田区長でございます。

それから、2番のメリットに関しては、こちらも委員のおっしゃるとおり の内容でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにご質問ありますでしょうか。

長﨑委員、どうぞ。

長崎委員

この指定に伴う制限内容のところで、「増築、除却等にあたっては」という記載があるのですけれども、これは建物自体だけが指定されるので、例えば学校の塀だったりとか樹木だったりとか、その辺は指定から外れて、何かあったときに、勝手にということではないですけれども、工事だったりができるのかどうかと、あともう1点、ほかに景観重要建造物は千代田区内でどういったものがあるのか、教えていただけたらと思います。お願いします。

堀米教育長 子ども施設課長 はい。2件ありました。赤海課長、お願いします。

はい。1点目につきましては、委員おっしゃるとおりに、今回、校舎本体の外観について指定がされるというものでございますので、塀とか樹木に関しては、この指定には入っていないというものでございます。

2点目なのですが、ごめんなさい。失念してしまいました。

堀米教育長

ほかにもこういうものがあるかと。

子ども施設課長

ごめんなさい。私が聞いている中では、この重要建造物の指定が始まったばかりということで、まだほとんどない状況なのですが、ほかには、淡路町でしたでしょうか、高畠家という古いお屋敷があるのですけれども、今回そこが区の重要建造物ということで指定を受ける予定というふうに聞いております。

長崎委員 堀米教育長

ありがとうございました。

はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長

今日は協議ですので、協議を一応これで終了したいというふうに思っております。

### ◎日程第2 報告

## 文化振興課

(1) 第7回千代田区子ども読書調査報告書について

### 子ども総務課

(1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

#### 指導課

- (1) 令和4年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について
- (2) 令和4年度 校園長による経営方針等説明会について
- (3) 富士見小学校特別支援学級の開級について
- (4) ICT保護者向けリーフレットについて
- (5) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和4年3月)

## 堀米教育長

では、次に参ります。

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

第7回千代田区子ども読書調査報告書につきまして、文化振興課長、説明 をお願いします。

### 文化振興課長

それでは、教育委員会資料の文化振興課、第7回千代田区子ども読書調査報告書について、文化振興課長となりました加藤のほうからご説明させていただきます。また、補足につきましては、千代田図書館の読書振興センター長からご説明を頂きます。

まず、目的をご覧ください。区立の小・中学校に通うお子さんたちの読書の状況や変化を把握しながら、今後の読書の推進に関する施策に活用することを目的としております。また、調査で把握した読書の状況を公表することで、お子さんたちを取りまく大人の関心も高めて、読書の推進につなげていこうといったところでございます。

調査対象及び方法につきましては、各学年の1クラスの児童・生徒に対してアンケート調査を行いました。時期につきましては、昨年11月1日から19日でございます。

ここからは読書振興センター長からご説明をさせていただきます。

## 読書振興センター長

初めまして。よろしくお願いいたします。今回の調査結果について、簡単ではありますけれどもご説明いたします。

概要版の第三章、7ページでございます。調査結果よりから、こちら7ページをご覧いただけますでしょうか。

今年度の調査から、電子書籍の利用について、小学校低学年にも設問を追加いたしました。調査結果では、この小学校低学年の利用が27.5%と、高学年や中学生よりも高い利用率となりました。

大きな変化として申し上げます。前の月の読んだ本の冊数で「0冊」と答えた割合を不読率と申しますが、中学生は12.5%と、前年から8%減少いたしました。こちらの結果にもつながっている変化として、ご覧いただいています7ページの真ん中より少し下から、「読書がきらい」と答えた割合が前年から7%減少。本の選び方で、「家族がすすめてくれた本から選ぶ」が前年度から10%以上増加。本を読む理由で「楽しいから・おもしろいから」が最も高いのは同じですけれども、「新しいことを知りたいから」「調べたい

ことがあるから」「考える力をつけたいから」に増加傾向が見られました。 変化が見えたものがある一方で、図書館の利用については、小・中いずれ も、学校、学校外ともに昨年度から回復は見られておりません。よって、図 書館の利用促進が今後一層必要と考えております。

詳細につきましては報告書でご確認いただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、この件についてご質問等あったらお願いいたします。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

立派な調査報告書を作っていただいてありがたいのですけれども、これは 配付対象というのはどの辺になるのでしょうか。

読書振興センター長 堀 米 教 育 長

こちらの報告書は全学校、全生徒・児童にお配りする予定でございます。 よろしいでしょうか。

俣野委員、どうぞ。

侯野委員 堀米教育長 そうしますと、保護者の方も目にすることができるということですね。はい。どうぞ。

読書振興センター長

はい。そのとおりでございます。

俣 野 委 員

はい、分かりました。ありがとうございました。

読書振興センター長

ありがとうございます。

堀米教育長

子どもを通して保護者にということでしょうかね。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

いや、私がよく分からないからなのですけれども、例えば、概要書ではないほうの6ページ、報告書の6ページのところを見ると、「テレビ、ビデオ、DVDを見る」とか「ゲームで遊ぶ」とか、時間によって分かれているのが表上分かるのですけれども、このうちのどういう状況だといい状況だと見るのか、どういう状況だと少し気をつけなければいけない状況だと見るのかという、何かポイントがあれば教えていただきたいと思います。

堀米教育長読書振興センター長

はい。では、お願いします。その辺まで分析していますでしょうか。 はい。ありがとうございます。

こちら6ページの表はあくまで調査でございまして、ここから先のよし悪 しの結果は出していない状況でございます。

堀米教育長

はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

すみません。

今、子どもたちはユーチューブをよく見る子どもたちがいると思うのですけれども、ユーチューブはこの場合はどこに入るのでしょう。「インターネットを見る」に入るのでしょうか。それともSNSとかになるのでしょうか

堀米教育長

はい。では、お願いいたします。

読書振興センター長

ユーチューブはインターネットから閲覧するということで、「インターネットを見る」に入ります。

堀米教育長

はい。ほかにありますでしょうか。

資料の数が多いので、今ざっと見ても時間がかかるかもしれませんけれど も。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

同じ表でうがった見方をすると、「テレビ、ビデオ、DVDを見る」の2時間以上が16.1%、「メールやブログ・SNSを利用する」人が17.9%、「インターネットを見る」が34.6%、「ゲームで遊ぶ」が16.4%、ここまでを全部に該当する人がいると、ほとんど一日中それをやっているようにも見えるのですけれども、そんな人もいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

読書振興センター長

こちら「テレビ、ビデオ、DVDを見る」や、あるいは「ゲームで遊ぶ」などが自分自身の割合として記入していますので、一日中、では「テレビ、ビデオ、DVDを見る」が行われているかというと、そうではなくて、日によって変わると思いますので、こちらはおのおのの入れ方によって異なっていると感じております。

子ども部長

調査は詳細にされていて、今後これを分析し、どういうふうに進めていくのかというのだけ、ちょっとお伺いしたいのですね。学校への司書派遣などにどう影響するのかとか、今後の読書の在り方などでどのように進めていくのかという、今後の対策と進め方だけ教えてもらってよろしいでしょうか。

読書振興センター長

今すぐには答えが出ませんけれども、この結果を反映して千代田図書館内で検討しまして、所管課等に報告をしまして、そことも相談いたしまして、学校支援グループですね。こちらを通して、学校図書にも反映していければと思っております。

堀米教育長

はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

40ページの朝読書(一斉読書)についてなのですけれども、現在、これは 各学校で全部のクラスで一斉読書というのはやっているという認識でよろし いのですか。

堀米教育長

担当課長、どうぞ。

指導課長

よろしいでしょうか。

堀米教育長

はい。どうぞ。

指導課長

一斉読書は、こちらは全校で行っております。

俣 野 委 員

ありがとうございました。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

電子図書の利用状況について、低学年が割合的に多いとなっていますけれども、これは家で電子図書を見ているということなのか、それとも図書館から借り出した形で電子図書を見ているということなのか、その辺の分析はできているのでしょうか。

読書振興センター長

申し訳ございません。こちらは1人として電子書籍をどのぐらい見ているかということで分析しております。

堀米教育長

はい、分かりました。

恐らく借りているということではないですね。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

同じく電子図書なのですが、「見ていない」「読んでいない」人が多いのですが、この理由というのに対しては何かあるのでしょうか。

堀米教育長

はい。電子辞書、書籍を読んでいないという部分に対してはいかがでしょ うか。

読書振興センター長

これはあくまで推測になってしまいますが、電子書籍を読んでいない、あるいは知らないというお子様もいまして、電子書籍を読むためにはそれなりの設備が必要です。なので、そういったものをお持ちでない方はこちらが読んでいないという形で記されております。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

そこまでの電子辞書のもの自体がまだそう普及していないということもあるのかというふうに捉えております。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

電子図書の中には電子辞書も入っているのでしょうか。

堀米教育長

電子書籍というところで電子辞書も入っているかどうかという質問ですが、いかがでしょうか。

読書振興センター長

電子書籍は、あくまでインターネットやメモリーカードでの読み込みになりますので、電子辞書には該当しません。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

それでは、ご質問ないようでしたら、続きまして、軽井沢少年自然の家の あり方検討につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

教育政策担当課長

教育政策担当課長の原水から説明させていただきます。教育政策担当となっている資料をご覧ください。

第4回検討会について報告させていただきます。令和4年3月7日月曜日の午前10時から実施いたしました。裏面にございます委員一覧のメンバー8名全員が出席されました。

それでは、恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、参考資料をご覧ください。こちらが協議会当日の資料となります。

資料の3、報告書のほうをご覧ください。こちらが第1回から3回までの

検討協議会での調査・検討内容をまとめた報告書(案)となっております。

それでは、大変お手数ですけれども、資料の18、19ページをお開きください。こちら18、19ページの見開きで、これまでご説明させていただいた現状ですとか課題のほうをまとめております。最終的に本検討協議会でのご意見ですとか議論を踏まえまして、19ページの右側、軽井沢少年自然の家活用の方針として取りまとめております。

自然資源にとどまらず、歴史や文化など多様な資源の活用を目指すため、「軽井沢町の豊かな資源を活かした未来を担う人材を育む体験学習の拠点づくり」また、SDGsへの貢献を目指すものであることを示すため、副題といたしまして、「持続可能な社会の実現をめざして」としております。こちらで、活用方針、整備方針それぞれをまとめております。

まず、活用方針につきましては、軽井沢町ならではの体験、時代に応じた教育課題への対応として、自然環境を活かした体験学習の充実と社会の変化に応じた教育の実現を図るため、ICT、外国語教育の推進を行ってまいります。また、時代に即した取組に対応できるよう教員の育成のための研修事業の充実を目指してまいります。

整備方針といたしましては、誰もが使いやすく柔軟に活用できる施設づくりといたしまして、ユニバーサルデザインと区民のニーズに対応した、誰もが安心・安全に活用できる宿泊機能を整備すること。また、軽井沢町にある資源を活用することを前提に、屋内外に必要な機能を効果的に配置していくこととしております。

これらの検討内容を踏まえまして、今年度につきましては、軽井沢少年自然の家のあり方に関する基本方針の策定、また施設の整備・運営手法を検討しまして、早期の設計・工事を目指してまいります。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

軽井沢少年自然の家のあり方検討会の報告で、軽井沢少年自然の家の活用 の方針について中心に、説明をしていただきました。

このことについてご質問ありましたらお願いします。

今までも何回か会議の後、ご報告をさせていただいたかというふうに思いますが。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

この軽井沢少年の家を継続して何かの形で活用するということは議会で決まったのか。だからやらなければならないのだろうけれども、実際、当区のように非常に小ぢんまりした学校の数も少ないところだと、稼働率が非常によくないと思うのですよね。それで結局その結果、赤字が累積するみたいな、そういうことになるのですけれども、その辺のところを稼働率等を含めて、あとコストの問題で検討はしていただいているのですが、そういう側面から、まず初めに継続するのありきということではなくて、継続した場合にどのくらいなコストがかかって、それをどのぐらいの稼働率で補えるかとい

うことで、あるいは対象をどのぐらい広げられるかとか、そんなようなところはどんなものなのでしょうかね。

堀 米 教 育 長 教育政策担当課長 はい。どうぞ。

すみません。ご意見ありがとうございます。

まず、稼働率につきましては、協議会の中でもご意見を頂いておりまして、年間通じて学校教育のために使うことは不可能ですので、これらにつきましては、周辺の軽井沢町ですとか、大学ですとか、周辺の教育施設のほうにもご意見を伺いながら、千代田区のほうで使われていないときに稼働率を高めるような利用方法ができるかどうかというところを検討しております。また、施設整備に関する経費に関しても、全面的に建て替えとするかリノベーションとするかですとか、その整備手法も含めまして、今年度行います検討会の中で費用対効果につきましても検討していくことになっております。

堀米教育長 教育担当部長 佐藤部長、お願いします。

議会のほうでも決まったというわけではなくて、従前、海の施設、保田と 鎌倉にありました。山の施設はここの軽井沢と箱根にありました。小・中い ろいろ使っていました。そんな中で、軽井沢以外の3施設は売却してしまっ てここだけ残っているという状態です。議会のほうからの提案としては、今 残っているこの1つの施設について売却というのはちょっと、区も考え直し てほしいと。ここをまた以前のように学校に使ってもらうような、そういう 方策を議会と区のほうで考えていこうということは確認されています。それ を踏まえてこういう検討をしているのですけれども、教育施設なので、保養 所ではないので、お金を取って泊まる。ここでホテルや旅館のように使うと いうわけではないので、学校が行けば当然食費ぐらいしか取らないので、そ こで採算が取れるかといったら、そこは無理なのです。俣野委員おっしゃる ように、稼働率に関しては、千代田区の学校は11校しかないので、それらが フルに使っても、当然、年間365日考えると、かなりの期間空いてきますの で、そこは長野県だとか軽井沢町だとかにもいろいろなご相談しながら、地 元の学校にも使ってもらえるような、また大学の合宿で使ってもらえるよう な、そんなことも考えているので、コストを追求したら絶対ペイするわけは ないので、どういうふうにバランスを取るかというのは課題にもなっていま すし、その辺は重々考えていかなければいけないと思っています。

すみません。

俣野委員、どうぞ。

例えば、一般の区民が使うと、横にメレーズ何とかと。

メレーズ軽井沢。

あるわけですよね。それを、このものを一般の区民まで対象を広げるということはちょっと難しいのですか。保養所ではなくて、研修施設ということなので。あるいは一般の区民でも研修をするとかセミナーをしたいとか、そういうことで借りるとか、そういう方向性でも難しいのですか、一般に開放するというのは。

教育担当部長

メレーズ軽井沢、これも研修施設なのですね。ただ、一応区民開放していて、それなりにお客様に入っていただいている状態です。以前は繁忙期については一般開放していました。でも、学校も使わなくなって、一般開放もやめた。一般開放していても赤字だったので、開けていれば開けるだけお金がかかってしまうみたいなところで閉めたこともあるのですけれども、その1つの整備の視点としては、こちら側も区民に使っていただけるような、学校が使っていないときに使っていただけるような、そういったことも考えています。

堀米教育長

はい。よろしいですか。

俣 野 委 員

ぜひ、その採算ベースというのか、公の施設だから赤字になることはしようがないのでしょうけれども、やはり前の<u>二の舞は踏まない</u>ような形で、相当稼働率を上げてもらって、あるいは外注に頼んで、給食とかそういったものを、いろいろお考えになっていると思うのですけれども、継続して使えるような形を取っていただけるといいなというふうに思います。ありがとうございました。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

今回は活用の方針をまとめて示されたので、今後、下に書いてあるユニバーサルデザインと区民のニーズに対応した施設を整備していくというようなところの方針を出されましたので、今のようなことも含めて、今後、本年度また検討ということになろうかと思うのですが。

ほかにご質問ありますでしょうか。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

この施設の活用の問題として、学校が活用するときに、いわゆる林間学校 みたいに考えると夏の期間だけになってしまうと思うのですが、軽井沢の自 然の資源を大切にするとすると、実は夏の状態よりは春・秋とか冬とかの状態を子どもたちに見せることが結構重要なのかという気もするのですね。この案というのはその辺も含んで検討されているのでしょうか。

堀米教育長

原水課長、お願いします。

教育政策担当課長

金丸委員ご質問の内容につきましても、この検討会の中で話はされております。冬の利用に関して、特にスキー場ですとか、そういったところも近いですので、そういった冬季に関しても利用できないかというようなご意見を頂いておりますので、また引き続きそういった四季を通じた利用について検討してまいりたいと思っております。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

金丸委員

よろしくお願いいたします。

堀米教育長

ほかにご質問ありますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

質問ではなくて希望なのですけれども、中等教育学校の後期課程があって、一般的には高校生になって、高校生はそれぞれ部活で合宿をすると思うのですが、その合宿にも周りのスポーツ施設などを使いながら合宿ができる

といいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

堀米教育長 教育政策担当課長

これについては、原水課長、いかがでしょうか。

はい。ご意見ありがとうございます。

そういった中等教育学校の後期課程での部活の利用などもご意見として頂きましたので、含めまして検討を行ってまいりたいと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

はい、分かりました。

それでは、ありがとうございます。

続きまして、令和4年度使用千代田区立学校教科用図書の採択事務日程に つきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

指導課長です。

それでは、私から、令和5年度使用千代田区立学校教科用図書の採択事務 日程についてご説明申し上げます。

昨年度は、中学校使用教科用図書の社会科、歴史的分野についてご採択を 頂きました。今年度につきましては、小学校、中学校、中等教育学校の前期 課程については、現在使用している教科用図書についてご協議いただき、最 終的に採択していただくこととなります。また、特別支援学級における教科 用図書につきましては、学級の児童・生徒の発達状況が多様であることか ら、単年度ごとにその児童・生徒に適した教科書を採択することとなってお ります。特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設 置校の校長からの申請によるものとされております。本区におきましては、 小学校は千代田小学校と富士見小学校、中学校は麹町中学校の校長が児童・ 生徒の個別指導計画に基づき選定したものにつきましてご協議いただき、教 育委員会の皆様に最終的に採択していただくこととなります。さらに、中等 教育学校の後期課程については、高等学校部分ということで、6年間を通した 教育課程を、学校の創意工夫を生かしながら、入学年次別にカリキュラムを編 成しております。後期課程の教科書につきましては、毎年、学校長の権限で選 定したものを教育委員会に報告し、教育委員会の皆様に最終的に採択していた だくこととなります。

お手元、資料のとおり、事務日程で進み、7月26日の教育委員会にてご協議いただき、8月23日の教育委員会にてご議決いただくスケジュールとなってございますので、よろしくお願いいたします。

本件については以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきましてご質問ありましたらお願いいたします。

また近くになりましたら詳細が出るかというふうに思うのですが、この件 についていかがでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

中等教育学校の後期課程とそれから特別支援学級の教科書についての中身を見る機会というのは、要するに展示会は6月10日から23日までやっているわけです。これは一般に見せていると思うのですね。我々教育委員は、その間もしくはその前後を含めて見る機会というのはあるのでしょうか。

堀米教育長

指導課長、お願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

また、量がかなり多くなりますけれども、皆様にもご覧いただく機会を設 定させていただきたいというふうに考えております。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

では、続きまして、令和4年度の校園長による経営方針等説明会につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、続きまして、令和4年度校園長による経営方針等説明会について資料を基に説明をさせていただきます。

今年度は校園長による経営方針等説明会を、4月18日、21日、22日の3日間で実施いたします。本説明会は、校園長から教育委員の皆様や教育委員会事務局部課長に対して学校や園の経営方針についてご説明いただき、その後、質疑を行い、理解を深めるという趣旨で実施しております。

当日3日間ご参加いただきますのは、教育長、教育委員の皆様と子ども部長、教育担当部長となります。1校(園)につき25分を予定しておりますが、併設園のある小学校及び九段中等教育学校につきましては40分の予定となっております。資料につきましては、各学校の学校経営方針等を整え、皆様に事前に見ていただきますよう準備をしておりますので、後日ご送付、お渡しさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

当日は、お忙しい中と思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 本件については以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

当日は対面でやるということでよろしいですね。

指導課長

はい。対面でよろしくお願いいたします。

堀米教育長

資料は事前にお渡しするということと、あと来週の18日から、18、21、22 ということで行わせていただきます。

このことについてご質問あったらお願いいたします。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

この日は対面であるということは、PCは持ってこなくてもいい。

堀米教育長

大丈夫でございます。ペーパーの用意ということですね。

指導課長

はい。事前にお渡しをさせていただきます資料を、大変お手数ですがお持 ちいただければ大変ありがたいです。

堀米教育長

では、よろしくお願いいたします。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

この経営方針説明会というのは、経営方針を聞かせていただくのもありがたいことなのですけれども、各校の校園長さんと直接お会いできるというのは非常にいいことだと思いますので、当区の場合ですと非常に数が少ないから可能だと思うのですけれども、本当にいい、非常に私ども教育委員にとってみても校園長さんと直接お会いできるいい機会だと思いますので、ぜひ、今年はリアルでできるとありがたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

指導課長

指導課長です。

ありがとうございます。ぜひ、当日は忌憚のないご意見、ご質問を頂ければと思います。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

それでは、続きまして、富士見小学校特別支援学級の開級につきまして、 指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

指導課長です。

それでは、引き続きまして、富士見小学校特別支援学級の開級について報告をいたします。

大変恐れ入ります。事前に郵送させていただきました資料と本日机上に置かせていただきました資料、差し替えをお願いできればと思います。大変申し訳ございません。

それでは、私のほうからは、本日、委員の皆様には机上に配付をさせていただきました資料を基に、特別支援学級の開級について報告をさせていただきます。

まず、今年度より富士見小学校に知的障害特別支援学級を設置いたしました

まず、1、開級日は、令和4年4月1日となります。児童数ですけれども、現時点では4名、内訳は新1年生が2名、新3年生が1名、新4年生が1名、このうち新4年生につきましては千代田小学校の特別支援学級からの転学となります。

3番です。開級式を資料のとおり実施いたしました。昨日、令和4年4月 11日の月曜日9時25分から、富士見小学校コンピュータルームで実施いたしました。出席者につきましては、当該児童4名、そして保護者、学校の教職員、PTA会長をはじめ、地域の方々、教育長ほか教育委員会事務局の職員となっております。

なお、学級の様子につきましては、6月3日に富士見小学校の教育委員訪問を設定しておりますので、委員の皆様にもその際にご覧いただければというふうに思っております。

本件につきましては以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

6月3日の訪問時にこの新設された学級も見に行っていただくということで、今案内がありました。

では、このことについてご質問等ありますでしょうか。

長﨑委員、どうぞ。

長崎委員

今回の開級についてのご案内はいいのですけれども、新1年生が2名ということで、通常の入学式にもこの2名は参加されたということでよろしいのでしょうか。

堀米教育長

はい。指導課長、お願いいたします。

通常の入学式にも参加しております。

指導課長

指導課長です。

堀 米 教 育 長

開級式がこの日だったということで、もう入学式から来ているというよう なことですね。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

続きまして、ICT保護者向けリーフレットにつきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

指導課長です。続きまして、ちよだスマートスクール保護者向けリーフレットにつきまして報告をいたします。

昨年度9月にICT環境のリプレースを行い、セキュリティの強化、利便性の向上、操作性の向上等を図りました。さらに、学び方、教え方、働き方の改革を目指して、17の目標を設定した「ちよだスマートスクール」、資料、リーフレットを開いていただきますと、17の目標の記載がございますけれども、こちら「ちよだスマートスクール」のより一層の充実に向け、1人1台タブレット端末の利活用における保護者の方の理解は必須であると考えております。

そこで、本区の取組や昨年度保護者にご回答いただきましたアンケートの結果、また使用に関するお願い事項、よくある質問等を記載したリーフレットを作成いたしました。つきましては、各学校を通して区立学校の保護者の皆様宛てに4月中に配付をいたします。

本件につきましては以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ICT保護者向けリーフレットについて説明がございました。

このことについて何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本年度もこういった保護者向けの説明会等は企画されているのでしょうか。指導課長、お願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

昨年度は保護者セミナーということでオンラインによる保護者セミナーを

2回実施させていただきました。長崎委員にもご登壇いただきまして、ありがとうございました。今年度も内容はこれから検討させていただきますけれども、実施できるように進めてまいりたいと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

では、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況につきまして、 指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、続きまして、令和4年3月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況 について報告をいたします。

まず、いじめについてです。3月末で未解消のいじめ案件につきましては、2月からの継続が4件、新規に報告されたケースが3件、計7件となってございます。新規いじめの対応といたしましては、冷やかしやからかい、悪口が1件、ひどくたたかれる等が1件、持ち物を隠される等が1件の計3件となります。また、今月3月に解消したケースは8件となりました。その内訳は、卒業による解消が3件、転出による解消が1件、定義に基づく当該児童・生徒、保護者への確認後の解消が4件となります。令和3年度における全体のいじめの認知件数は22件で、令和2年度からは9件減少いたしました。今年度も、各学校には定義に基づく適切ないじめの認知、児童・生徒や保護者の思いに寄り添いながら専門家や関係機関と連携した丁寧な対応についてお願いをしてまいります。

続いて、不登校についてです。 3月末の新規報告者は4名となります。 4月からの不登校が主な理由である欠席・出席停止日数の合計が30日を超えたのは、小学校が43名、中学校、中等教育学校が62名の、計105名となっております。これは、令和2年度に比べ、小学校ではほぼ横ばい、中学校、中等教育学校は大きく減少いたしました。新年度となりました学校が、学年が替わっても一人一人へのサポートをきめ細やかに行えるよう、年度末に登校していない児童・生徒については適切に連絡を取りながら対応するよう、依頼してまいります。

最後に、白鳥教室の利用状況となります。 3月の登録者数は、転出による 退級が1名あったため、小学校が7名、中学校、中等教育学校が22名の計29 名となりました。令和3年度の登録者数30名ということで、令和2年度の17 名から約1.8倍に増加いたしました。登録は令和3年度末で一度解消となり、4月から改めて登録手続が必要となります。令和4年度においても、既に昨年度を上回るペースで利用申請がされているということを、報告を受けているところでございます。今年度から適応指導員が2名体制となりまして、児童・生徒の実態に合わせたよりきめ細やかな指導を実施してまいります。また、白鳥教室が児童・生徒のセーフティーネットとしての役割を十分に果たすことができるよう、各学校と児童・生徒の情報を共有しながら連携 して指導を進めていけるようにしてまいります。

本件については以上です。

#### 堀米教育長

はい。ありがとうございます。

3月末の報告ということで、今、報告をしてもらいました。また次回、4 月の下旬にまた報告があるかというふうに思いますが、このところで何かご 質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

#### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(4月20日号)

#### 堀米教育長

では、次に参りたいというふうに思います。

日程の第3、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(4月20日号)につきまして、子ども 総務課長、説明をお願いいたします。

# 子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

教育委員会行事予定表のほうをご用意ください。4月12日から5月16日までの予定を掲載しております。

第2、第4火曜日が教育委員会定例会となっておりますが、裏面の5月10日のところをご覧ください。こちらのほう、通常ですと教育委員会定例会を開催するというふうなところではあるのですが、今回議事の内容を確認いたしまして、定例会としてではなくて、もし可能であれば教育委員会の時間、午後の時間帯を使って視察等の予定が組めればいいかと、今、調整をしているところでございます。本日、定例会終了後、再度調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかについては記載のとおりでございます。

引き続いて、広報千代田(4月20日号)のほうをご紹介いたします。子ども部からは8件の記事が掲載予定でございます。そのほかは文化振興課、生涯学習・スポーツ課の案件でございます。

子ども部関係は、子育て推進課からは、新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業について。学務課からは、給食費や学用品等の援助。あと児童・家庭支援センターからは、こどもの日関係のイベントものの案内がそれぞれ掲載予定でございますので、発行された暁には記事のほうをご確認いただきたいと存じます。

説明のほうは以上です。

#### 堀米教育長

はい。ありがとうございました。

今の説明のところで何かご質問ありますでしょうか。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

教育委員会行事予定表の中で「5月16日 教育委員訪問」とありますけれども、今までは指導課訪問に我々教育委員が便乗させていただいて見に行きましたけれども、この教育委員訪問となると、指導課訪問とは全く別に設定されていて教育委員だけが行きますよという趣旨なのでしょうかというのが第1点です。それと併せて、時間が10時からとなっていますけれども、10時からどのくらいの時間を見たらいいかが分かるとありがたいのですが

堀米教育長

はい。このことについては、後ほど指導課訪問のところで説明をさせていただければというふうに思いますので、閉会後のところで日程とその説明をしていただくというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(な し)

堀米教育長

それでは、委員さんから情報提供等ございましたらお願いいたします。 侯野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

広報千代田を見させてもらうと、大分普通に戻ってきたような感じがするのですけれども、今年度、入学式はまだあれですかね、規制をかけて、ある程度人数を制限してやっていらっしゃるという。新聞などかを見ると、結構もう普通に戻っているというようなことがあるのですけれども、うちの場合はそういう形で、ある程度規制をかけた状況でやっておられるという考え方なのですか。というのは、やはり地元の方たちなどと話をすると、やはりいつ始まるのだよみたいな話が結構ありますので、その辺は見通しとしてどんな形になるのでしょうか。

堀米教育長 子ども総務課長 はい。では、子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長です。

昨年度の卒業式、卒園式、今年度の入学式、入園式関係については、来賓の方もご参列いただかず、保護者も2名以内というところで開催をさせていただきました。やはり今後の感染状況がどういうふうになっていくかによって、やはり通常に戻すか、それともまた絞った形でやらせていただくかというのは、ちょっとその時々で判断をさせていただくことになるかと思います。ただ、やはり直前のご案内ですと、やはり保護者の皆様も地域の皆様もご不安に感じてしまいますので、なるべく早めの段階でご周知させていただきたいというふうに考えてございます。

俣 野 委 員

ありがとうございます。

感染状況に応じてなのでしょうけれども、地域の人たちは心待ちにしていますので、ぜひ、ある程度のところで踏み切っていただいてやっていただくというのも1つの方法かというふうに考えさせていただいております。ひとつよろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

教育担当部長

いいですか。

堀米教育長

佐藤部長、どうぞ。

**教育担当部長**│ 保野委員おっしゃるように、学校はやはり地域あっての学校ですし、学校

を支援してくれている方々、ご来賓も含めて、そういった方々に支えられて の学校なので、ちょっと、今までずっと抑制的に考えていたのですけれど も、そういう意味も含めて、前向きに検討させてもらいます。

俣 野 委 員 堀米教育長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございます。

ほかに情報提供ございますか。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

たしか7日の日ですけれども、政府が全国の公立校に通う小学生6年生を対象にしたヤングケアラーの調査をされて、約15人に1人が「世話をしている家族がいる」というふうに回答しているということのようですけれども、千代田区ではどういう実態なのかということは把握されているのかというのが1点です。

それから2点目は、11日の日のNHKの朝の6時の番組で、すみません、パーセンテージはきちんと把握していないのですが、うつ状態にある小学生の五、六年生というのが約8%程度、中学生は13%程度いて、そして症状が重ければ重いほど人に相談をしないという結果が出ているという話がありました。実はうつの、中にもよるのですけれども、うつが原因で自殺につながることもあるものですから、その辺の状況が、これも千代田区ではどうなのかということを把握されているのか、されていないのか、いないとした場合に、今後そういう把握をするおつもりがあるかどうかを教えてください。

堀米教育長 指 導 課 長 堀米教育長

指導課長

はい。ありがとうございます。

指導課長です。

では、指導課長からお願いします。

今、金丸委員おっしゃっていただいたように、ヤングケアラーにつきましては、小学校の段階でそういったことをしたことがあるということが、6.5%という児童が回答しております。

また、その内訳といたしましては、「きょうだいの世話をしている」というような回答が一番多かったというふうに認識をしているところでございます。

また、うつの児童・生徒につきましても、ご指摘いただいたとおりです。 千代田区において、例えばどの学校、どのお子さんがそういった状況にある というような把握はしておりませんが、学校で、あるいは関係機関でしっか りとそういったお子さんについて相談できる体制を構築しながらケアしてい きたいというふうに考えております。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

関連してですけれども、今、このヤングケアラーの担当部署というのは、 教育委員会なのですか、あるいは福祉課になるのですか、どちらになってい ますか。

堀米教育長

では、子ども総務課長。

子ども総務課長

児童・家庭支援センターが担当になっています。

堀米教育長

児家センのほうで何か情報が今ありましたらお願いしますが、なければ結構でございます。またこの辺についてはいろいろ質問が出てくるかというふうに思いますが、この辺を含めまして、また児家センのほうでも把握しておいていただければというふうに思います。

児童・家庭支援センター所長

承知しました。

堀米教育長

よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして閉会といたします。 ありがとうございました。